

令和3年9月定例会

議案説明資料
予算に関する説明書

(令和3年度9月補正予算等関係)

地域づくり推進部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和3年9月定例会議案説明資料目次

地域づくり推進部

【予算関係】

(一般会計)

議案番号	件名	課名等	頁
第2号	令和3年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	3
		文化政策課	4
		中山間地域政策課	5
	とっとり弥生の王国推進課	6	
	2 歳入歳出事項別明細書		7
	3 節の明細		11

【予算関係以外】

(議案)

議案番号	件名	課名等	頁
第7号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	県民参画協働課	12

議案説明資料総括表

地域づくり推進部

(単位：千円)

課名	本年度	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
文化政策課	2,287,324	24,223	2,311,547	24,223				
中山間・地域交通局 中山間地域政策課	132,664	5,000	137,664				5,000	
文化財局 とっとり弥生の王国 推進課	1,126,064	50,521	1,176,585	25,260	14,000	9,093	2,168	
地域づくり推進部 計	9,929,737	79,744	10,009,481	49,483	<9,800> 14,000	9,093	7,168	県費負担額 16,968

説明

【主な事業】

(文化政策課)

- ・ (新) 県立文化施設感染症拡大防止事業

24,223 千円

(注)起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 県立文化施設感染症拡大防止事業	0	24,223	24,223	24,223				
トータルコスト	0	25,015	25,015	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	指定管理者との調整及び発注・契約・監理業務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、県民文化会館及び倉吉未来中心の空調設備等の改修を行うとともに、ホール客席等の抗菌処理を実施する。（施工予定 R3.11月～R4.1月）

2 主な事業内容

施設	補助事業名	事業内容	事業費 (単位：千円)
県民文化会館	環境整備事業	ホール客席等抗菌処理	3,000
		換気設備の更新	8,788
	空調設備等の改修事業	空調設備の整備	2,629
		自動制御機器取替	3,410
		トイレの抗菌化	3,685
倉吉未来中心	環境整備事業	ホール客席等抗菌処理	2,139
	空調設備等の改修事業	換気設備の更新	572
計			24,223

※本事業の財源として、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び文化庁補助金（文化施設の感染拡大予防・活動支援環境整備事業）を活用

令和3年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

4目 建築指導費

中山間地域政策課（内線：7961）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
空き家対策支援事業	20,500	5,000	25,500				5,000	
トータルコスト	26,895	6,075	32,970	（補正に係る主な事業内容）				
従事する職員数	1.0人	0.2人	1.2人	補助事業に係る事務				
工程表の政策内容	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

空き家の老朽化や不適切な管理等による環境悪化等の問題が顕在化していることから、空き家の除却等に取り組む市町村・老朽危険空き家等の所有者等に対し、その除却に係る費用の一部を支援する。

2 主な事業内容

市町における老朽危険空き家等の除却支援の件数増に伴う増額補正である。

（単位：千円）

区 分	内 容	補正前	補正額	計
老朽危険空き家等 除却支援事業	法令に基づく指導等を受けた老朽危険空き家を除却するための経費を補助する市町村に対し経費の一部を支援する。 ・負担割合：国2/5、県1/5（又は市町村負担の1/2）、市町村1/5、所有者1/5（直接補助の場合は市町村負担2/5） ・限度額：国の標準除却費に県の負担割合を乗じた金額	17,000	5,000	22,000
合 計		17,000	5,000	22,000

3 事業目標・取組状況・改善点

○事業目標

市町村による空き家情報の調査・管理の推進、老朽危険空き家の除却促進及び空き家の発生抑制に向けた県民の意識啓発等により、老朽危険空き家等の増加防止を図る。

○取組状況等

・平成24年12月に庁内関係機関と市町村で「鳥取県空き家対策協議会」を設置し県内の空き家問題に関する情報共有、意見交換等を行うとともに、市町村の実施する空き家実態調査や危険空き家除却支援に対して財政支援を行う等、空き家対策の推進を図っている。

・令和元年度からは、高齢化等による大規模空き家の除却件数増大に対応するため、全ての危険空き家について、除却補助限度額を撤廃した。

・令和2年度からは、近年増加する市町村の略式代執行による危険空き家等の除却に対し支援の対象とした。

・こうした積極的な推進活動、県の補助制度の整備等により、空き家対策に係る条例や除却支援制度を備える市町は増加している。

令和3年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（電話：0857-85-5011）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	719,233	50,521	769,754	25,260	<9,800> 14,000	<受託事業収入> 9,093	2,168	県費負担 1,968
トータルコスト	742,996	51,313	794,309	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.0人	0.1人	3.1人	土木関係工事の調整、補助金事務				
工程表の政策内容	史跡青谷上寺地遺跡の整備促進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を行うものであり、令和5年秋のプレオープンを目指して6月から地盤造成工事を実施している。

2 本年度の事業内容

- (1) 土木関係工事 105,247千円
 - ・史跡南側の地盤造成工事（弥生時代の地形復元等）、展示ガイダンス施設敷地内の地盤造成工事
- (2) 展示ガイダンス施設建築工事 543,004千円
 - ・展示ガイダンス施設に係る建築、電気、機械工事
- (3) その他委託等 70,982千円
 - ・展示ガイダンス施設の建築・展示に係る実施設計委託
 - ・展示ガイダンス施設工事監理委託
 - ・とっとり弥生の王国整備活用委員会開催経費 等

3 今回補正予算額

項目	内容	金額(千円)	財源
土木関係工事 (上記2(1)に係るもの)	軟弱地盤を強化することにより湿地の形状を維持するとともに、来園者がぬかるみにはまることを防止するなど安全対策を行う	50,521	国 50% 県 32% 鳥取市 18%

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和3年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節		2款 総務費								
					うち地域づくり推進部					
		補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	2項 企画費		
								補正前	補正額	補正後
1	報 酬	600,115		600,115	138,664		138,664	133,297		133,297
2	給 料	3,150,584		3,150,584	804,660		804,660	797,008		797,008
3	職員手当等	4,702,501		4,702,501	427,355		427,355	417,731		417,731
4	共 済 費	1,137,113		1,137,113	290,043		290,043	287,112		287,112
5	災 害 補 償 費	500		500						
6	恩給及び退職年金	5,424		5,424						
7	報 償 費	252,070		252,070	17,707		17,707	14,991		14,991
8	旅 費	231,643		231,643	47,864		47,864	38,114		38,114
	費用弁償	37,852		37,852	12,206		12,206	10,614		10,614
	普通旅費	151,560		151,560	21,064		21,064	15,063		15,063
	特別旅費	42,231		42,231	14,594		14,594	12,437		12,437
9	交 際 費	2,900		2,900	300		300	100		100
10	需 用 費	563,150		563,150	101,624		101,624	31,707		31,707
11	役 務 費	570,028	36	570,064	49,833		49,833	26,126		26,126
12	委 託 料	5,572,745	28,569	5,601,314	2,255,112	24,223	2,279,335	2,082,365	24,223	2,106,588
13	使用料及び賃借料	1,144,873		1,144,873	31,922		31,922	18,062		18,062
14	工 事 請 負 費	2,833,300	272,259	3,105,559	2,171,911	50,521	2,222,432	2,171,911	50,521	2,222,432
15	原 材 料 費	565		565	565		565	565		565
16	公有財産購入費									
17	備 品 購 入 費	93,574		93,574	21,917		21,917	21,719		21,719
18	負担金、補助及び交付金	12,390,971	565,628	12,956,599	3,130,828		3,130,828	1,700,109		1,700,109
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金	1,800		1,800						
22	償還金、利子及び割引料	170,200		170,200						
23	投資及び出資金									
24	積 立 金	35,528		35,528	173		173	173		173
25	寄 付 金									
26	公 課 費	225		225						
27	繰 出 金									
	予 備 費									
計		33,459,809	866,492	34,326,301	9,490,478	74,744	9,565,222	7,741,090	74,744	7,815,834
財 源 内 訳	国庫支出金	6,591,383	789,842	7,381,225	871,556	49,483	921,039	380,206	49,483	429,689
	地方債	2,817,000	15,000	2,832,000	2,061,000	14,000	2,075,000	2,044,000	14,000	2,058,000
	その他	1,533,210	9,093	1,542,303	598,920	9,093	608,013	207,769	9,093	216,862
	一般財源	22,518,216	52,557	22,570,773	5,959,002	2,168	5,961,170	5,109,115	2,168	5,111,283

令和3年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節	2款 総務費						8款 土木費			
	うち地域づくり推進部						補正前	補正額	補正後	
	2項 企画費									
	2目 計画調査費			6目 文化財保護費						
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	2,111		2,111	2,136		2,136	257,808		257,808	
2 給 料							1,981,868		1,981,868	
3 職員手当等							1,028,854		1,028,854	
4 共 済 費							702,943		702,943	
5 災 害 補 償 費										
6 恩給及び退職年金										
7 報 償 費	3,126		3,126	6,918		6,918	19,110		19,110	
8 旅 費	3,774		3,774	15,676		15,676	47,339		47,339	
費用弁償	729		729	4,293		4,293	12,799		12,799	
普通旅費	1,185		1,185	4,378		4,378	31,913		31,913	
特別旅費	1,860		1,860	7,005		7,005	2,627		2,627	
9 交 際 費							100		100	
10 需 用 費	2,482		2,482	9,279		9,279	715,240		715,240	
11 役 務 費	4,985		4,985	7,847		7,847	188,186		188,186	
12 委 託 料	950,444	24,223	974,667	263,321		263,321	7,380,958	20,000	7,400,958	
13 使用料及び賃借料	2,079		2,079	5,927		5,927	263,931		263,931	
14 工 事 請 負 費	1,173,439		1,173,439	691,418	50,521	741,939	26,610,681	203,284	26,813,965	
15 原 材 料 費				565		565	9,526		9,526	
16 公有財産購入費							650,817		650,817	
17 備 品 購 入 費	1,592		1,592				307,271		307,271	
18 負担金、補助及び交付金	253,267		253,267	281,635		281,635	7,002,274	5,000	7,007,274	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金							1,254		1,254	
21 補償、補填及び賠償金							1,503,578		1,503,578	
22 償還金、利子及び割引料							4,000		4,000	
23 投資及び出資金										
24 積 立 金							158,041		158,041	
25 寄 付 金										
26 公 課 費							7,874		7,874	
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	2,397,299	24,223	2,421,522	1,284,722	50,521	1,335,243	48,841,653	228,284	49,069,937	
財 源	国庫支出金	61,533	24,223	85,756	108,712	25,260	133,972	15,291,703	94,650	15,386,353
内	地方債	1,145,000		1,145,000	599,000	14,000	613,000	18,051,000	53,000	18,104,000
源	その他	51,147		51,147	13,787	9,093	22,880	1,551,892	39,284	1,591,176
内	一般財源	1,139,619		1,139,619	563,223	2,168	565,391	13,947,058	41,350	13,988,408

令和3年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)

(単位:千円)

款 項 目 節		8款 土木費								
		うち地域づくり推進部								
		補正前	補正額	補正後	1項 土木管理費			4目 建築指導費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬									
2	給 料									
3	職員手当等									
4	共 済 費									
5	災 害 補 償 費									
6	恩給及び退職年金									
7	報 償 費									
8	旅 費									
	費用弁償									
	普通旅費									
	特別旅費									
9	交 際 費									
10	需 用 費									
11	役 務 費									
12	委 託 料	2,300		2,300	2,300		2,300		2,300	
13	使用料及び賃借料									
14	工 事 請 負 費									
15	原 材 料 費									
16	公有財産購入費									
17	備 品 購 入 費									
18	負担金、補助及び交付金	31,000	5,000	36,000	31,000	5,000	36,000	31,000	5,000	36,000
19	扶 助 費									
20	貸 付 金									
21	補償、補填及び賠償金									
22	償還金、利子及び割引料									
23	投資及び出資金									
24	積 立 金									
25	寄 付 金									
26	公 課 費									
27	繰 出 金									
	予 備 費									
計		33,300	5,000	38,300	33,300	5,000	38,300	33,300	5,000	38,300
財 源 内 訳	国庫支出金	5,760		5,760	5,760		5,760	5,760		5,760
	地方債									
	その他	790		790	790		790	790		790
	一般財源	26,750	5,000	31,750	26,750	5,000	31,750	26,750	5,000	31,750

令和3年度9月補正予算歳入歳出事項別明細書(地域づくり推進部)
(単位:千円)

款 項 目		地域づくり推進部合 計		
		補正前	補正額	補正後
1	報 酬	138,664		138,664
2	給 料	804,660		804,660
3	職員手当等	427,355		427,355
4	共 済 費	290,043		290,043
5	災 害 補 償 費			
6	恩給及び退職年金			
7	報 償 費	17,707		17,707
8	旅 費	47,864		47,864
	費用弁償	12,206		12,206
	普通旅費	21,064		21,064
	特別旅費	14,594		14,594
9	交 際 費	300		300
10	需 用 費	101,624		101,624
11	役 務 費	49,833		49,833
12	委 託 料	2,527,732	24,223	2,551,955
13	使用料及び賃借料	31,922		31,922
14	工 事 請 負 費	2,298,976	50,521	2,349,497
15	原 材 料 費	565		565
16	公有財産購入費			
17	備 品 購 入 費	21,917		21,917
18	負担金、補助及び交付金	3,170,402	5,000	3,175,402
19	扶 助 費			
20	貸 付 金			
21	補償、補填及び賠償金			
22	償還金、利子及び割引料			
23	投資及び出資金			
24	積 立 金	173		173
25	寄 付 金			
26	公 課 費			
27	繰 出 金			
	予 備 費			
計		9,929,737	79,744	10,009,481
財 源 内 訳	国庫支出金	877,316	49,483	926,799
	地 方 債	2,406,000	14,000	2,420,000
	そ の 他	599,710	9,093	608,803
	一 般 財 源	6,046,711	7,168	6,053,879

節 の 明 細

項	目	金額（千円）等
8 款	土木費	
1 項	土木管理費	
4 目	建築指導費	
	負担金、補助 及び交付金	鳥取県空き家対策支援事業補助金 5,000

条例名等

鳥取県税条例の一部を改正する条例

1 提出理由

寄附金税額控除の対象として新たに1法人を指定する。

2 概要

個人県民税の寄附金税額控除の対象となる寄附金に令和3年11月1日から令和8年10月31日までの間に特定非営利活動法人未来に対して支出された寄附金を加える。

3 施行期日等

施行期日は、公布の日とする。

【参考】

＜控除対象寄附金の状況＞

控除対象寄附金に係る法人等の区分		適用状況
1	都道府県、市町村（ふるさと寄附金）	○
2	共同募金会、日本赤十字社	○
3	特定公益増進法人 （独立行政法人、公益社団・財団法人、学校法人、社会福祉法事等）	★ } 条例で包括的に指定 （指定済）
4	認定特定公益信託	
5	認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）	
6	控除対象特定非営利活動法人（控除対象NPO法人）	★ 条例で個別に指定（今回指定する法人の適用区分）

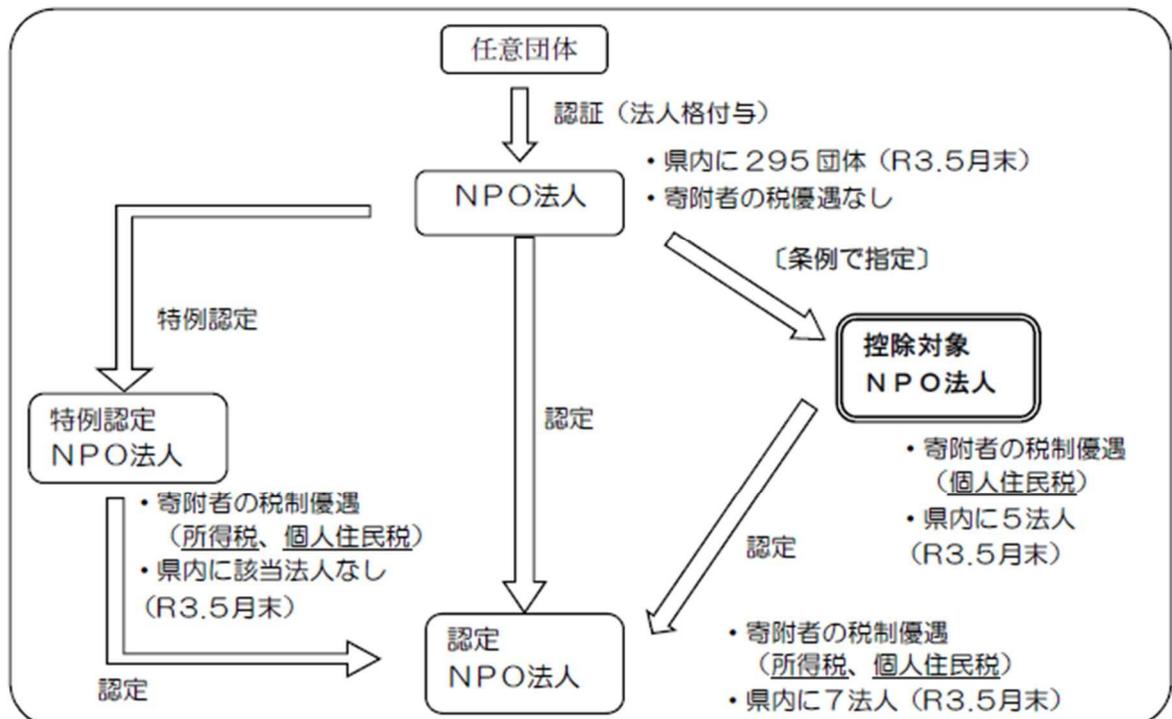
注）○：全国一律に控除対象となるもの ★：条例で指定することで控除対象となるもの

提出理由及び概要

＜今回期間更新を行う法人の概要＞

- ・ 名 称 特定非営利活動法人未来
- ・ 主たる事務所の所在地 倉吉市東仲町2571
- ・ 設 立 年 月 日 平成16年1月30日
- ・ 事 業 内 容 市民スポーツ大会、スポーツ教室の企画・開催、地域の歴史的・文化的財産、地域特産品等に関する研究及び情報の発信・販売事業、福祉サービス推進事業、まちづくりに関する調査・研究及び受託事業 等

＜認定NPO法人及び控除対象NPO法人等の関連イメージ＞



鳥取県税条例の一部を改正する条例

鳥取県税条例（平成13年鳥取県条例第10号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、太枠で示すように改正する。

改正後			改正前		
（寄附金税額控除） 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。			（寄附金税額控除） 第24条の4 略 2・3 略 4 法第37条の2第1項第4号の条例で定める住民の福祉の増進に寄与する寄附金は、同号に規定する寄附金のうち、次の表に掲げる法人に対する同表の右欄に定める期間内に支出された寄附金（特別の利益が当該納税義務者に及ぶと認められるものを除く。）とする。		
名称	主たる事務所の所在地	期間	名称	主たる事務所の所在地	期間
略			略		
特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせ	鳥取市用瀬町屋住278	令和元年8月1日から令和6年7月31日まで	特定非営利活動法人グリーンツーリズムもちがせ	鳥取市用瀬町屋住278	令和元年8月1日から令和6年7月31日まで
特定非営利活動法人未来	倉吉市東仲町2571	令和3年11月1日から令和8年10月31日まで			
5 略			5 略		

附 則

この条例は、公布の日から施行する。